

令和3年流山市教育委員会議第1回臨時会会議録

1 日 時 令和3年1月27日(水曜日)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時25分

2 場 所 流山市役所 教育長室

3 出席委員 教 育 長 田中 弘美

教育長職務代理者 杉浦 明

委 員 宮田 義則

委 員 堀内 博

委 員 割田 由佳

4 欠席委員 なし

5 傍聴者 なし

6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之

教育総務課長 大川 裕

7 事務局職員 教育総務課長補佐 川名 健二

教育総務課庶務係長 矢代 薫

教育総務課主事 石戸 寛諭

8 議案

議案第1号 流山市教育委員会委員の定数を定める条例の原案について

9 議事の内容

(開会 午後1時30分)

田中教育長

ただいまから、令和3年流山市教育委員会議第1回臨時会を開会します。
令和3年1月19日の流山市教育委員会議第1回定例会で継続審議となりました、議案第1号「流山市教育委員会委員の定数を定める条例の原案について」を議題としますが、本案件は市長に対する意見の申出を必要とする事

項ですので、前回同様、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開で審議することが適当と思われませんが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。

よって、この案件につきましては、非公開で審議することといたします。それでは議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第1号 「流山市教育委員会委員の定数を定める条例の原案について」
教育総務部長の追加説明後、審議に入り、条件付きで可決された。

(追加説明の概要)

前回の教育委員の意見に対し、以下3点を追加説明した。

- ①定数増員の目的は、児童・生徒の急増に伴い、複雑化、多様化する諸課題について、これまでの議論に新たな視点を加えること、議論の幅を広げるためであること。
- ②学校に校医がいる中で、医療従事者を教育委員に追加する必要性について、教育委員という立場から議論してもらうことが、責任を明確にし、教育施策の方針決定や施策の展開にあたり必要であること。
- ③今のコロナ禍にあっては、子どもたちの安心・安全を最優先に考え、今回は医療従事者（医師）に入ってもらうのがベストであると認識しているが、医師に固定化するのではなく、今後の社会状況の変化に応じて、臨機応変に、その時々で必要となる専門的知見を有する方を委員として選任すること。

(主な質疑)

(問) 承認された場合、新たな委員と活動を共にすることになるのは、最短でいつ頃を予定しているのか。

(答) 想定している今後のスケジュールは、教育委員会議会で承認いただけたとして、3月議会に条例案の議案を上程し、議決されれば、6月議会で新たに選任した委員の議会の承認をいただき、正式に新委員として活動していただくこととなる。場合によっては、5月に議会の臨時会が開かれるので、そこで前倒しで議案として上げる可能性もある。

(意見) 説明を聞き、なるほどと思うが、やはりどうしても引っかかるのは、これは組織をある意味改編するわけであり、その理由は、専門家を入れることにより、教育委員会議での議論の幅を広げるということである。確かに1人加われれば、当然議論の幅は広がると思うが、なぜそこで医療卒なのか、というのが1つ目である。今の教育を考えると、例えば障害を持った子のインクルーシブ教育、バリアフリー教育なども大事な視点であり、教育委員の中に障害を持った方や、性的マイノリティの立場の方などが入ることにより、より議論が深まるのではないかと、と言われた時に、私の中では同列に思うところである。医療卒に決め打ちというところが、なぜなのかとを感じる。医者意見を聞くのであれば、いろいろな場もあり、障害のある方の意見を聞くのであれば、教育委員を増やさなくても可能ではないのかと思う。また、1人増えればそれだけ予算も付けなければならない。その予算を付けるのは今、このタイミングなのかなと感じる。コロナ関係や学校の建設等で、市の予算もかなりひっ迫していると思うので、増える部分については極力慎重であるべきなのではと思う。そうしたことを考えると、今の段階では異議なしとは申し上げられない。おっしゃることは良く分かるし、それはそれで新たな展開になるだろうと思うが、今このタイミングということが、いまひとつ自分の中で整理がつかない、というのが率直な気持ちである。

(答) 医療専門の卒を考えていることについては、現状、感染症の問題や、それに起因して、長引く自粛の中で精神的な負担を負っているとか、児童・生徒の心身への直接の危機が危惧される案件が続いていると思っている。例えば性的マイノリティ等も、非常に重要な課題ではあると思うが、事務局の考えとしては、あくまで心身の安心・安全に直結する問題として、今の段階では、医療の専門家を入れることが必要と考えている。また、費用の面については、確かに財政状況が厳しい中で、なぜ今なのかというのはおっしゃるとおりだと思う。改正の趣旨に関して昨年末に市長、副市長の予算査定が行われており、その中では教育委員増員の趣旨を理解いただいている。

(意見) 増員の話がどのような過程で出てきたのかということと、前回の会議で唐突に増員の議案を出されたことが、私たちにはいきなり過ぎた。会議はプロセスが大事だと思うので、教育総務の総意としてこうした議題が上がり、このように考えているのだが、というところが、事前

にあってもよかったのではないかと思う。こうした方向にしたい、という気持ちは分かるし、そうあるべきという確固たるものを持って説明されているのは非常によく分かるが、内容が内容なので、議案の出し方が突然過ぎるし、それで早く決めてもらい、このスケジュールで、と言われても、それでは教育委員会議が形骸化している会議になってしまう。この中のメンバーで議論をした上で、こうした方向が良いのではないか、等といったことが大切なのではないか。やはり決まるまでの過程が大事なので、私はそれが腑に落ちない。教育総務部長が話された3点については、なるほどという部分はもちろんあり、それに対して反対ではないが、これだけの重要な話を、突然出して今決めてくれというのは、会議のルールとしてはおかしいのではないかと思う。

(答) 御指摘のとおり、もう少し事務局として丁寧に提案、説明するというプロセスがあって然るべきであり、非常に反省しなければいけないと感じている。なお、新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が2度も出ており、更に1ヶ月延長との話も出ている。本市の場合は、児童生徒数が急増しており、学校でさまざまな課題等も出てきている。学校の先生方も、非常に苦勞されながらいろいろな教育課題に対応しているが、新型コロナウイルス感染症という、世界的な脅威のウイルスにより、先生方の負担が増えている、子どもたちの安心・安全が脅かされている状況にある。途中のプロセスが十分でなかった部分はお詫びをしなければならないが、できれば一刻も早く、医師の方に教育委員として入っていただき、さらに議論を活発化していただき、教育委員会、教育委員の役割をさらに強化し、学校現場、我々にも必要な助言、指導をいただければと考えている。

(意見) 例えば今いる教育委員4名で、仮に、流山市を南部地区、中部地区、東部地区、北部地区に分け、それぞれが各地区を担当し、学校の行事や様子を見たり、保護者と話をする場に一緒に参加したりし、そこでいろいろな情報が得られる場を作ろうとして、地区を1つ作り、今後の教育委員の活動を見通した時に、5名の方が良いので枠を増やし、なおかつ今の状況を見た時に、医療の専門家の方に入ってもらうとなお良い、といった流れであれば、理解できる。あるいは地区ではなく、学校教育に関してや家庭教育に関して等、今の委員にも、それぞれの分野があるので、そうしたフィールドで情報を得る場を設けた時に、

医療、発達分野であれば、障害を持った方や性的マイノリティの方についても、結構包括できると思うので、そうした分野で今後の教育委員の活動を考えたい、先ほどの部長、課長のお話に加え、そうした発想で今後の教育委員の活動を見た時に、やはりどうしても人が足りない、という話であれば、私自身は理解できる。前回の会議で教育委員が5名から8名になった自治体の話をしたが、これは新潟市の例であり、新潟市は教育委員の担当地区を割るような形にし、人数を増やした。要望というか、そうしたことを考慮いただけたらいいと思う。

(意見) 確かにそうした形が一番納得できる形だと思う。令和3年、4年、5年でこれだけ学校数が増えるというのは、他市に比べてもまれであり、流山市も急激に変わっていくので、その中でやはり教育の在り方も変わってくると思われる。教育委員の活動の在り方も、ちょうどよい見直しの時期に来ているのかと思う。そう考えると、今のお話にあったような、ひとつの取組をしていくことにより、より教育委員会の体制強化にもつながっていくのかと思う。過去、まだ公募していない時には、教育委員も、南部地区がないから今度は南部地区から、ということがあったかと思う。

(答) 各ブロックに分けるとするのは非常に分かりやすいと思う。教育委員の皆様のご負担になってはいけませんが、今の教育委員会の在り方にプラスする形で、ブロック単位で責任を持っていただき、また学校の視察などにも行っていただくような、そうした形で今後活動いただければありがたいと思う。また、4つのブロックに分けたとしても、おたかの森周辺は人口が多く、担当が1名では厳しい面もあると思うので、そこには例えば2名入っていただく等の形で対応いただく。なおかつ今回は、今の情勢からみて、医師に入っていただくのがベストだと思うので、5名でさらに教育委員会議の活動を活発化させていただく、という形でお願いをできればと考えるが、いかがか。

(問) 今日、追加で説明いただいた中で、社会状況の変化に応じて専門分野については臨機応変に変えていく、とのことだったが、ということは、専門分野枠といったものになるのか。

(答) 専門家に限って専任するというのではなく、現状の規則では、公募で行うことも可能であり、専門家の方を選任するという形をとることも可能なので、その時の状況に応じて、と考えている。特段、専門家でなければならないのであれば、条例として制定する関係もあるので、

その場合には、例えば入っていただきたい地区の方に限って公募をかける等のやり方も可能であり、型にはめた形ではなく、いろいろな選択肢を取ることができるようにしていきたいと考えている。

(意見) 予測不可能な社会に対応していくために、教育委員会の体制を強化する、課題が多岐にわたっていくので、いろいろな知識を持った方等が集まり議論の幅を広げていく、というのもひとつだと思うが、逆に、予測できず、スピーディーに対応・対処する迅速性が必要なことも出てくると思うので、素早く次のことに進めるような体制の強化も必要かと思う。教育委員会議の中で、活発な意見を出し合い、じっくり相談していくのも必要かもしれないが、定例会に議案として作り上げてもらう段階よりも前に、専門的な考え、アドバイスをより強力に盛り込めるような体制の強化というのも必要なのではないか。

(答) 定例会に合わせてその都度議題に上げるものと、ある程度早めに教育委員の皆様にお示しをしながら、今、こうした現状で、このことについて御意見等をいただきたい、といったことも、これからは早め早めに相談・検討する等、ひとつの改善点としてやっていかなければならないことでもあると感じた。定例会の中できちんと終わらなければならないこともあるが、それ以外のものも、教育課題というのは、いつ何が起こるかわからないので、その時にやはり教育委員の皆様にはまず早めにお示ししながら、相談体制も変えていかなければならないと思っている。

(意見) 個人的には、必要に応じて人員は配置されるべきと思う。

田中教育長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

以上で、令和3年流山市教育委員会議第1回臨時会を終了します。

(閉会 午後2時25分)